

要望の実現に向け、 石油販売業者の声を政治に！

神奈川県石油政治連盟

会長 渡 辺 治 夫



当油政連会員の皆様には
日頃から組織活動に格別
のご支援・ご協力を賜りま
したこと心より厚く御礼申
上げます。

石油業界は、日本経済が
直面しているデフレ状況に加
え、昨今の為替市場の急激な
変動によって景気悪化の拡大
が懸念されるという現状に
あり、先行き不透明感が強
まっています。

また、石油の卸売市場は、
全元売が市場価格に連動し
た週仕切り改定を導入し、仕
切価格の平準化が進む一方
で、昨今の需要減で現物市場
が低迷し、県内をはじめとし
た首都圏地域で極端な安値
乱売競争を引き起こすなど、
周辺地域の中小販売業者は
急激な収益の悪化に塗炭の
苦しみを味わっています。

このような状況の中、山積
する政治課題で当面、最大の
課題として取り上げなくては
ならないのは、SS事業者にと
って最も必要と思われる地下
タンクの漏洩防止対策のため
の助成措置を実現すること
であります。消防法の省令改
正で老朽化した地下タンクを
対象に、来年2月から漏洩防
止対策が義務付けられまし
たが、実際、40年、50年を
経年したタンクを使ってい
るのは、そのほとんどが地
場の中

小SSであり、助成措置がな
ければ、そのコスト負担に耐
えられず、多くのSSが閉鎖・
廃業に追い込まれることにな
ってしまいます。資源エネル
ギー庁も、この助成案を概算
要求に盛り込みましたが、実
現に向けては政治の支援が
必要不可欠であります。油
政連として国会議員に訴え、
理解が得られるよう活発に
運動を展開してまいります。

また、一方で地球温暖化対
策税など石油関連の税制問
題が浮上していますが、石油
炭炭税の強化という形で温
暖化対策のための増税が提
起されており、一方では特
例上乗せ課税分（暫定税率
の上乗せ分）を温暖化対策
に使えないかという意見も
出ています。これは、取り
やすいからといって、石油
製品に過大な税負担を押し
付けているのが現実であり、
明らかに偏った税制になっ
ています。ガソリン税と消
費税のタックス・オン・タ
ックス問題もあり、消費
税も含めた税制全般の見直
しの中で、石油製品の利用
者だけに負担を負わない公
平な税制を構築するべきで
あります。

県油政連としては、今後も
より一層、全国油政連との
連携を強化しながら、積極
的に正常な市場活動の重要
さを国会議員に訴えてまい
りますので、各位のご理解
とご協力を重ねてお願い
致します。

S S 経営の安定と公正取引の実現に向け

中小石油販売業者の声を政治に！

経済産業副大臣との懇談会

地下タンク規制強化で中小S Sが経営の危機に 支援制度の創設を強く要望



地下タンク規制強化に伴う支援制度の創設を求め、増子
経産副大臣⑤に要望書を手渡す全石連の関会長ら

全石連の関正夫会長、油政連の森洋会長ら役員は7月27日、都内で増子輝彦経済産業副大臣（当時）に会い、地下タンクの規制強化によって「中小零細のS S事業者が一層の経営危機に陥る」として支援策の創設を要望しました。また、今年から始まった地域エネルギー供給拠点整備事業の制度拡充を訴え、検知検査補助事業についても補助率引き上げや対象の拡大を強く求めました。増子副大臣は「みなさんの声をしっかりと受けとめた」「この厳しい予算の中で、業界が多額の税金の徴収者であることを踏まえ、優先順位など決めて対処する」と応じました。

増子氏 廉売S Sへの供給元にも強い関心

上記の懇談会の席上、全石連、油政連側から石油流通市場の混乱とS S経営への深刻な影響について実情説明が行われました。これに対し増子副大臣は関東地区でガソリン市況混乱の最大要因になっているホームセンター（H C）のS Sに強い関心を示しました（写真右）。

同副大臣は、H Cに商社などを介して石油製品を供給している元売に関し、実態調査などを行う考えを示しました。



経済産業省・税制改正ヒアリング

「国民に過重な負担を強いる」増税に反対 タックス・オン・タックス廃止も



ヒアリングでは税制要望とは別に石油流通市場の問題についても質問が行われた

全石連は8月5日行われた経済産業省の税制改正ヒアリングで、地球温暖化対策税の導入反対、ガソリン税と消費税のタックス・オン・タックスの廃止などを要望しました。

税制改正要望では森油政連会長が、地球温暖化対策税の導入について「国民生活に過重な税負担を強いる」として反対するとともに、石油製品に偏重した税率の見直しや税負担の地域格差などの問題点を指摘。タックス・オン・タックス問題についても「ガソリン税の一般財源化で、もともと一般財源である消費税との二重の課税の矛盾が顕在化している」と廃止を求めました。

この税制改正ヒアリングでは座長の増子副大臣(当時)より「6万ヵ所が4万になりSS

業界が厳しい状況にある。その要因でもある安売店の問題について、実情と対策を聞きたい」と異例の質問がありました。森会長は石油精製元売の設備過剰問題を説明したうえで、「余剰ガソリンが商社を通じてホームセンターなど系列外SSに流れ、安値販売されている。その結果、ブランド料を取られている系列SSの経営を追い詰めている」と実態を説明し「小売業が正常な競争が行えるよう配慮願いたい」と行政のバックアップを求めました。

民主党・経済産業部門会議

SSの経営基盤強化などによる 国内石油サプライチェーンの維持・強化を



民主党は8月24日、党政策調査会に設置した経済産業部門会議（共同座長＝近藤洋介経済産業大臣政務官、北神圭朗衆議院経産委員会筆頭理事、ともに当時）を開き（写真左）、経産省の来年度概算要求案と税制改正要望案について協議しました。石油関係の予算要求では「SSの経営基盤強化などによる国内石油サプライチェーン維持・強化」を盛り込んだほか、地球温暖化対策のための化石燃料課税の強化に向けた検討が明記され、部門会議として基本了承しました。

新たな温暖化対策税案を提出 (全化石燃料に課税の考え)

環境省は8月25日の民主党環境部門会議（山花郁夫、田島一成共同座長）で「地球温暖化対策のための税」の骨子を公表しました。24日に経済産業省が示した石油石炭税の課税強化案と同様に、石油製品や天然ガス、石炭など、すべての化石燃料に幅広く負担を求める案で、経産省と環境省が共管してエネルギー起源のCO₂排出抑制対策に充てる方針。税率などは年末までに決め、2011年度から実施。また、ガソリン税に上乗せされている特例税率は現行の水準を維持し、地球温暖化対策に優先的に充てるよう求めています。



地球温暖化対策税の骨子を示した環境部門会議

エネ庁・来年度予算概算要求

地下タンク漏えい防止・補助制度案を提出 業界の政治運動さらに必要に！

2011年度・概算要求のポイント(石油流通関係分)
単位:億円

	11年度 要求	10年度 予算
環境規制への対策	70.1	53.5
・地下タンク漏洩防止規制対応推進事業 (FRPライニング、精密油面計設置など)	22.0	—
・地域エネルギー供給拠点整備事業 (タンク撤去、供給不安地域でのタンク入換など)	42.6	21.2
・環境対応型石油製品販売業支援事業 (土壌汚染検知検査補助事業など)	5.5	9.2
石油製品流通網の維持・強化	2.0	3.6
・燃料供給不安地域対策事業 (供給不安地域の調査・実証事業など)	2.0	—
・緊急時安定供給拠点整備事業 (発電設備の導入補助など)	—	—
将来に向けた経営基盤の強化	8.5	10.0
・給油所次世代化対応支援事業 (次世代石油製品販売業等実証事業、次世代石油製品販売業人材育成事業)	8.5	—
公正・透明な競争環境の整備	2.1	3.2
・石油製品価格モニタリング事業 (小売・卸価格調査など)	2.1	—
石油製品の品質確保	17.0	16.5
・石油製品品質確保事業費補助金 (石油製品の試料分析など)	17.0	16.5

資源エネルギー庁は先ごろ、2011年度予算概算要求を財務省に提出しました。業界のこれまでの要望運動などを反映して石油流通支援予算は今年度予算比14%増(12.4億円増)の99.7億円となりました。50年以上の経年地下タンクへのFRP内面ライニング義務化など危険物規制に関する省令改正への対応を迫られるSSへの激変緩和措置として、FRPや電気防食システム、精密油面計の施工・設置費用の3分の2を補助するための予算を要求しました。また、SS撤退時における地下タンク撤去費の3分の2を補助するほか、油漏れの早期発見に向けて土壌汚染検知検査補助事業など、環境対応型石油製品販売業支援には今年度と同じ3分の1を補助し、5.5億円を計上しました。この概算要求は12月末までに決定する方針ですが、業界による与党をはじめとした国会議員への一層の説明・要望運動が必要となっています。

地下タンク規制強化に伴う措置について

1. 地下タンクに関する規制の強化(消防法改正省令の施行)

◆消防法改正省令の施行に伴い、地下タンクの埋設年数等に応じ、危険防止装置の設置が義務付けられる。

(平成23年2月1日施行。施行後2年間の猶予期間)

◆規制の背景

危険物施設の流失事故件数は増加傾向にあり、その中でも腐食劣化等によるものが40%を占める。そのうち、50%が地下貯蔵タンク等からであり、構造上発見が遅れる可能性が高いことから被害の拡大が懸念される。そのため、地下貯蔵タンクのうち、腐食のおそれが(特に)高いものについて危険物の流出防止措置を講ずることとするもの。

2. 対象となるタンクと必要となる危険防止措置

①腐食のおそれの特に高い地下貯蔵タンク

- ・設置年数: 概ね50年以上
- ・外面モルタル塗覆装
- ・タンクの厚さが8.0mm未満等の条件を満たすもの

2年後に対象となるタンク数:
(全国) 1, 600本程度

②腐食のおそれの高い地下貯蔵タンク

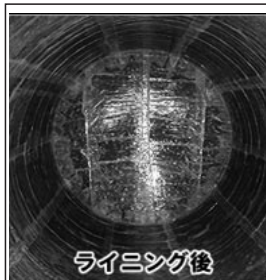
- ・設置年数: 概ね40年以上
- ・外面モルタル塗覆装
- ・タンクの厚さが6.0mm未満等の条件を満たすもの

2年後に対象となるタンク数:
(全国) 16, 000本程度

3. 措置にかかる費用

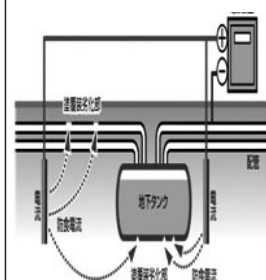
※1ssあたりの地下タンク数を4本として試算

①腐食のおそれの特に高い地下タンク(概ね50年以上)



●FRPライニング

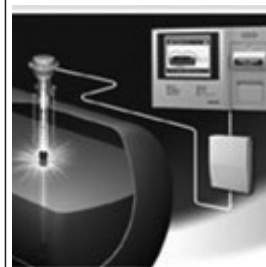
520万円／SS



●電気防食

380万円／SS

②腐食のおそれの高い地下タンク(概ね40年以上)



●高精度油面計の設置

200万円／SS

神奈川県石油政治連盟 常任委員

(敬称略)

役職名	氏 名	組 合 役 職	役職名	氏 名	組 合 役 職
名 誉 会 長	森 洋	理 事 長	常 任 委 員	吉 山 昌 秀	中部地区議長
会 長	渡 辺 治 夫	副 理 事 長	常 任 委 員	井 上 和 足	西部地区議長
副 会 長	鶴 岡 勉	副 理 事 長	常 任 委 員	志 村 昭 和	北部地区議長
副 会 長	木 所 章	副 理 事 長	常 任 委 員	松 山 慶 三	南部地区議長
副 会 長	利根川 修	副 理 事 長	監 事	川 田 善 久	監 事
副 会 長	戸 原 秀 之	副 理 事 長	監 事	大 塚 利 之	監 事
副 会 長	穴 澤 順 之	副 理 事 長	会計責任者	植 栗 正 光	理事・事務局長

神奈川県石油政治連盟 地区部会長

(敬称略)

地区	地 区 の 範 囲	氏 名	会 社 名	組 合 支 部
1	横浜市中区・磯子区・金沢区	高 野 亨	富倉興業(株)	横 浜 中
2	横浜市西区・港南区・南区	利 根 川 修	東邦礦産(株)	港 西
3	横浜市鶴見区・神奈川区	斎 藤 康 治	喜久興産(株)	鶴 見
4	横浜市栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町	松 谷 直	(株)マツヤ	湘 南 鎌 倉
5	横浜市瀬谷区・戸塚区・泉区	大 貫 芳 夫	(有)大貫商事	戸 塚
6	横浜市保土ヶ谷区・旭区	露 木 俊 光	(株)露木商会	旭 瀬 谷
7	横浜市港北区・都筑区	吉 山 昌 秀	山和石油(株)	港 北
8	横浜市青葉区・緑区	長 野 一 之	(株)長野商事	緑
9	川崎市多摩区・麻生区	木 所 章	(株)木所	川 崎 北
10	川崎市川崎区・幸区・中原区	穴 澤 順 之	巴商事(株)	川 崎 中 央
11	横須賀市・三浦市	松 山 慶 三	(株)湘南オイル	横 須 賀 三 浦
12	藤沢市・高座郡	富 田 良 一	(株)遠藤石油	藤 沢
13	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	関 敏 幸	相光石油(株)	高 座
14	相模原市(南部の4出張所・津久井町・相模湖町・藤野町を除く)	八 木 繁 雄	(株)八木商店	北 相
15	茅ヶ崎市・平塚市・中郡	岩 崎 覚 司	(有)岩崎石油	湘 南
16	厚木市・伊勢原市・愛甲郡・相模原市(麻溝・新磯・相模台・相武台・津久井町・相模湖町・藤野町)	原 寿 美	(株)原商会	厚 木
17	秦野市・小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡	井 上 和 足	井上商事(株)	足 柄
18	川崎市高津区・宮前区	木 所 章	(株)木所	川 崎 北

〈きりとせん〉

油政連

新会員募集

年会費 (一口当たり)

個人会員 8,000円

法人会員 9,600円

〈法人会員は「自由民主党神奈川県石油販売業支部への寄付」となります〉

◇加入申込みは、下記に記入・捺印のうえ郵便で「県石油政治連盟事務局」へお送り下さい。

加 入 申 込 書

神奈川県石油政治連盟

会長 渡 辺 治 夫 殿

平成 年 月 日

Ⅰ 個人会員として申し込みます		Ⅱ 法人会員として申し込みます	
ふりがな		ふりがな	
氏 名		会社名・代表者	
	(〒)		(〒)
現 住 所		現 住 所	
電 話		電 話	
会 社 名		加入する営業所	
	(役職)	担 当 者 名	(役職)

◆申込書の送付・お問い合わせは 〒231-0031 横浜市中区万代町3-5-3 電話 045-641-1351

通知書を現住所以外に送付する場合の送り先	〒	[電話]

扶養家族が、学校卒業、就職、結婚、親から独立、亡くなったら5日以内に届出を 健康保険の負担軽減のため、被扶養者削除の届出は速やかにお願いいたします。

算定基礎届・被扶養者確認調書業務に対して多大なご協力ありがとうございました。

平成20年度から「後期高齢者医療制度（長寿医療制度）」「前期高齢者医療制度」「退職者給付制度」が改められました。その結果、これらの制度加入の高齢者の給付を支える「支援金」「納付金」「拠出金」の算定に当たっての計算の対象者にゼロ歳から74歳までの被扶養者もカウントされ、被保険者と同様の負担が課せられることになりました。しかし、健保組合の財政負担に加重なため、平成22年度途中より、一部その健康保険組合の総報酬によって算定することになりましたが、健保組合の財政に大きな影響があることには変わりはありません。

以上のことから、被扶養者に該当しなくなった方につきましては、直ちに健保組合に被扶養者異動届（削除届）を提出していただくことが大切です。

表1 保険給付費及び支援均等の内訳

	被 保 険 者		被 扶 養 者		合 計	
	総 額	被保険者 一人当たり費用	総 額	被扶養者 一人当たり費用	総 額	被保険者 一人当たり費用
年 間 平 均 人 員	3,891人		3,535人		7,428人	
平 均 標 準 報 酬	341,038円				341,038円	
保 険 料	1,471,511千円	378,183円			1,471,511千円	378,183円
療 養 費	287,025千円	73,766円	318,740千円	90,170円	605,765千円	155,684円
薬 剤 費	64,933千円	16,688円	73,119千円	20,684円	138,052千円	35,480円
現 金 給 付 等	26,642千円	6,847円	28,970千円	8,195円	55,612千円	14,292円
高 額 療 養 費 等	29,778千円	7,653円	27,051千円	7,652円	56,830千円	14,605円
健 康 診 査 等	48,782千円	12,536円	本人に含む		48,782千円	12,536円
支 援 金 等	411,850千円	105,847円	374,124千円	105,834円	785,974千円	20,199円
合 計	869,010千円	223,338円	822,004千円	232,533円	1,691,014千円	434,595円

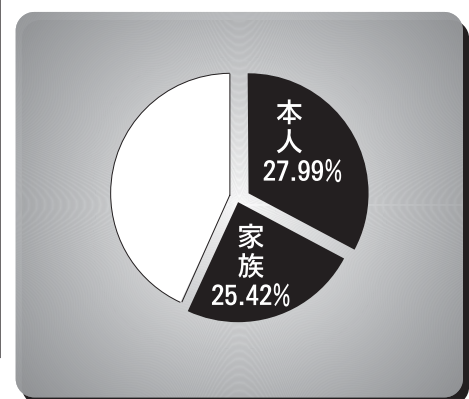
【注】高額療養費及び支援金等は被保険者・被扶養者の加入者数で按分したものです。

表2 平成21年度支援金等内訳

	被保険者	被扶養者	合 計
平成21年度保険料決算額	1,471,511千円	—	1,471,511千円
前期高齢者支援金	150,982千円	137,151千円	288,133千円
後期高齢者支援金	176,207千円	160,065千円	336,272千円
退職者給付拠出金	35,395千円	32,153千円	67,548千円
療養病床転換支援金	143千円	130千円	273千円
老人保健拠出金	49,124千円	44,624千円	63,748千円
合 計	411,851千円	374,123千円	785,974千円
保険料に占める割合	27.99%	25.42%	53.41%

【注】合計欄は単位千円のため端数処理の関係で合致しないところがあります。

平成21年度保険料決算額に占める
支援金等の本人・家族別の割合



被保険者・被扶養者の皆様へ

かかりつけ医師を決めましょう。はしご受診などは避け正しい受診をお願いいたします。ジェネリック医薬品の利用など医療費削減にご協力をお願いいたします。

インフルエンザのワクチン予防接種の助成事業を実施しています。早めに予防接種を受けましょう。

当健康保険組合は、保険料率で『協会けんぽ』より有利になっております。事業主の皆様、この機会に当健康保険組合への編入をご検討ください。お問い合わせをお待ちしております。

今後も、事業主・被保険者・被扶養者の皆様のご協力を得て、健康保険組合の健全な事業運営に努めます。よろしくお願いいたします。

石油基金への新規加入促進

基金財政はサブプライムショックの影響による不足金をほぼ一掃し大幅に改善しております！！

I. 基金財政の現状

神奈川県石油業厚生年金基金は、サブプライムローン問題による運用悪化により、平成19、20年度の累積不足金を約42億円抱えておりましたが、平成21年度の運用改善等により32百万円まで不足金を解消することができました。さらに、今年度に年金債務の将来予測により必要な運用利回りを計測し、運用リスクを最小限に抑える「年金ALM」を実施し、今まで以上にきめ細かい基金運営に注力しております。

また、次回再計算後の平成26年3月末には、事業主負担となっております加算特別掛金（2%）が償却完了予定ですので、加入事業所の皆様の負担が大幅に軽減される見込みとなっております。全国の石油業基金や他業種の年金基金の多くが多額の不足金を抱え、財政悪化に苦しんでおりますが、当基金は全国トップクラスの財政状況と申せますので、是非加入促進に引き続きご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

II. 基金のビジョン

①特別掛金免除の特例（当基金のみの特典）

（新規に加入される事業所は、20/1000の特別掛金が全額免除されます。）

②既に参加されている事業所の特別掛金は平成26年3月末で償却完了予定。

③加入員の給付改善（給付引上げ）

（次回再計算である平成25年3月末基準で、財政状況を検証した後、検討予定。）

厚生年金基金加入のメリット

1. 事業主が掛金をより多く負担することで、加入員は国の年金よりも多い年金を終身受けることができます。（事業主は退職金制度として活用でき、退職金の保全義務が免除されます）
2. 国の老齢厚生年金は、原則として25年以上の加入期間が必要ですが、厚生年金基金の年金は加入員期間が1ヵ月以上あればその期間に見合う年金が支給されます。
3. 加算年金は、希望により選択一時金として受けられます。

詳細は TEL 045-681-0825 へ 神奈川県石油業厚生年金基金

◎ 豊富な品揃えです……共同事業を積極的に活用しましょう ◎

◇各種共済(保険)

- ☆SS総合共済 ☆賠償責任共済
- ☆SS土壌保険 ☆受託自動車保険
- ☆中型生命保険 ☆経営者生命保険
- ☆経営者年金保険 ☆新医療保障保険
- ☆特定退職金共済 ☆SSマネーガード保険

◇SS管理は早めの措置が勝ち

- ☆産業廃棄物の処理
- ☆計量器再検定 ☆計量器点検事業
- ☆地下タンク定期点検補助金制度
- ☆キャノピー灯ランプ購入／交換
- ☆品確法関連看板 ☆危険物看板各種
- ☆電子ブレーカーシステム

◇良質・格安な給油所の必需品

- ☆洗車用タオル ☆贈答用タオル
- ☆POS用ロールペーパー
- ☆伝票類 ☆封筒類
- ☆POSファイル ☆POSカード／ケース
- ☆トナーカートリッジ
- ☆オイル交換ステッカー ☆簡易補修セット

◇有利な仕入れのお手伝い

- ☆消火器 ☆ガソリン携行缶
- ☆ワイパーブレード

◇集客力アップ

- ☆廃車買取り事業